

## 講座・セミナー受講規約

講座・セミナー受講規約（以下、「本規約」）には、キャリアデザインスクールシゴトの学び舎（運営会社：E C ビジネスマネジメント株式会社）および当スクール並びに運営会社から講座・セミナー主催の資格を得た者（以下、総称して「シゴトの学び舎」という）が開催する講座・セミナー（以下、「本講座」という）を受講される方（以下、「受講者」という）とシゴトの学び舎との間の契約条件が規定されています。

### 第1条 本規約の承諾および変更

1. 第3条に基づく講座受講のお申し込みをした者は、本規約の内容を承諾したものとみなされます。
2. シゴトの学び舎は、受講者に通知を行うことにより、必要に応じて、受講者の許諾を得ることなく本規約を変更または廃止でき、これらの変更を行なった場合は、受講者は変更後の規約に従うものとします。

### 第2条 提供サービス

1. シゴトの学び舎は、受講者に対し、シゴトの学び舎のウェブサイト上またはその他で掲示する受講料金を対価として、シゴトの学び舎が別途定める内容により講座を提供するものとします。
2. 講座提供までのお手続きの流れは次の通りとします。  
「お申し込み」→「お申し込み完了（仮予約）」→「受講料金の支払い」→「予約の完了」→「サービス提供完了」

### 第3条 講座のお申し込み

1. 申し込み希望者は、シゴトの学び舎のウェブサイト上のお申し込み画面またはシゴトの学び舎の定めるその他の手続きに従って受講申し込みを行い、氏名・住所・電話番号その他シゴトの学び舎の別途定める事項について、正確かつ最新の情報（以下「登録情報」という）を申し込みフォームに記載して提供するものとします。
2. 受講希望者が、勤務先等の所属団体（以下「所属団体」という）を通じて講座に申し込む場合は、所属団体と各受講者は連帯して本規約に基づく義務を負うものとします。
3. 受講希望者が、以下の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合、本講座のお申し込みを行うことはできないものとします。
  - （1）後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けている場合で、法定代理人の同意がないとき
  - （2）法定代理人の同意を得ていない未成年者である場合
  - （3）本講座の内容を適切に理解できない可能性がある場合
  - （4）過去に受講の取り消しを受けたことがある場合
  - （5）本講座の趣旨と相違する目的で本講座を受講するもしくは受講するおそれがあるとシゴトの学び舎が判断した場合
  - （6）その他シゴトの学び舎が本講座の受講者としての適格性に欠けると判断した場合

### 第4条 お申し込みの完了

シゴトの学び舎は、お申し込み受付後、受講希望者に対して本講座の受講を承諾することを電子メール、郵送そ

の他、シゴトの学び舎が適切と判断する方法にて通知するものとし、この通知をもってお申し込み完了とします。

#### 第5条 受講料金の支払い

1. 受講料金は、原則として、クレジットカードもしくは PayPal（クレジットカードや銀行口座の情報を登録することで取引が可能になるオンライン決済サービス）または銀行振込による方法により、シゴトの学び舎が指定する期日までに支払うものとし、
2. 支払方法はシゴトの学び舎のウェブサイト上のお申し込み画面で選択が可能です。ウェブサイトを経由しない方法によりコーチングのお申し込みをする場合は、適宜の方法により選択するものとし、
3. シゴトの学び舎は、受講希望者が受講料金の支払いを遅延または怠った場合、講座の申し込みをキャンセルしたものとみなします。

#### 第6条 予約の完了

1. シゴトの学び舎と受講希望者との間の講座の提供に係る契約（以下「本契約」という）は、シゴトの学び舎が、受講料金全額の入金を確認したとき（オンライン決済の場合は、決済完了を確認したとき）に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格を取得するものとし、
2. 受講料金当日払いの講座については、シゴトの学び舎が、講座開講当日に受講希望者から受講料金全額を受領することをもって、本契約が成立するものとし、

#### 第7条 サービス提供の完了

1. シゴトの学び舎は、本講座の開催をもってサービス提供を完了したものとします。
2. 受講者が受講者の都合により本講座をキャンセルおよび欠席する場合において、シゴトの学び舎は、振替、補講、その他のフォローをする責務を負いません。ただし、受講者の理解を補うことを目的に、有料または無料で同等内容のセミナーおよび勉強会等を開催することのほか、振替受講を認めることがあります。

#### 第8条 受講のキャンセル

1. 受講者が受講者の都合により、受講料金入金後に本講座の受講をキャンセルする場合には、受講料金から以下のキャンセル料を差し引いた金額を返金します。（体験セミナーを除く）なお、返金の際の振込手数料は受講者負担とします。
  - (1) 開講日の 20 日前までのキャンセル ……無料
  - (2) 開講日の 19 日前～10 日前までのキャンセル ……受講料金の 50%
  - (3) 開講日の 9 日前～4 日前までのキャンセル ……受講料金の 70%
  - (4) 開講日 3 日前～当日のキャンセル ……受講料金の 100%（返金なし）
2. 体験セミナーの受講をキャンセルする場合には、前項の適用はないものとし、理由の如何を問わず、お支払いいただいた受講料金は返金できません。
3. 受講者が開講日前のキャンセルまたは第 9 条第 1 項に定める振替希望の通知なく本講座を受講しなかった場合ならびに開講日以後に本講座の受講をキャンセルするときは、理由の如何を問わず、お支払いいただいた受講料金は返金できません。

#### 第9条 振替受講

1. 受講者の都合により、本講座（体験セミナーを除く）の全日程または一部の日程を次回以降に開催される同

内容の講座への振替を希望し、シゴトの学び舎がそれを認めた場合には、前条第1項のキャンセル料は必要ないものとします。ただし、振替ができる回数は1回までとし、振替ができる期間は開講日から1年間とします。

2. 体験セミナーの受講者が振替受講を希望する場合には、次回以降に開催される同内容の講座へ振替することができます。ただし、振替ができる回数は1回までとし、振替ができる期間は開講日から1年間とします。
3. シゴトの学び舎は、本講座を欠席した受講者から申し出があった場合には、振替受講を認めることがあります。ただし、振替を確約するものではなく、次回以降に開催される同内容の講座の状況から鑑みて、当該受講者の参加が適当である場合に振替を認めるものとします。

#### 第10条 欠席・遅刻

1. 受講者は、原則として、申し込んだ本講座の全日程を受講するものとします。ただし、やむを得ない事情により日程の一部を欠席する場合には、開講時刻までに、電話または電子メールもしくはSNSのチャットおよびメッセージ機能を経由して欠席することをシゴトの学び舎へ連絡し、シゴトの学び舎の承認を得るものとします。開講時刻までにこれらの手続きが完了しなかったときは、シゴトの学び舎は、受講者が本講座を受講したものとみなします。
2. 受講者は、本講座の開講時刻に遅れる場合には、速やかに電話または電子メールもしくはSNSのチャットおよびメッセージ機能を経由して遅刻することをシゴトの学び舎へ連絡するものとします。

#### 第11条 本講座の中止・中断

1. シゴトの学び舎は、本講座の運営上やむを得ない場合には、受講者に事前の通知なく、本講座の運営を中止または中断できるものとします。
2. 本講座の運営を中止または中断した場合には、その中止または中断した日から12営業日以内に、既に支払いのあった当該講座の受講料金のうち、未開講分の受講料相当額を返金します。ただし、シゴトの学び舎の責任は支払済の受講料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。また、返金にかかる手数料等は受講者の負担とし、返還するまでの期間の利息はつきません。この場合において、受講者が、次回以降に開催される同内容の講座への振替を希望するときは、その講座に参加することができます。

#### 第12条 開催場所の変更

シゴトの学び舎は、本講座の運営上やむを得ない場合には、受講者に適宜の方法による事前通知をすることによって、本講座の開催場所を変更することができるものとします。この場合において、いかなる損害についても、シゴトの学び舎は一切の責任を負わないものとします。

#### 第13条 オンライン講座

1. 本講座をオンライン（当該講座を以下「オンライン講座」といいます。）で開催することがあります。なおオンライン講座は、すべての講座・セミナーで行われるものではなく、シゴトの学び舎の裁量により開催の有無、開催時期、開催期間を決められるものです。
2. オンライン講座の受講料は、その他の講座・セミナーの受講料金と同額とします。
3. オンライン講座の受講料は、第5条に基づき受講前に納付いただきます。
4. オンライン講座を受講するためのインターネット接続やシステム等の設備および受講するために必要となる

道具（筆記用具、パソコン、イヤホンまたはヘッドセット等）は、受講者の費用負担と責任で調達するもの  
とします。

5. 前項の設備等の不具合または道具の不準備により、オンライン講座の受講に支障が生じたとしても、シゴトの学び舎はそのことに関して一切の責任を負わないものとします。
6. オンライン講座を受講するときは、次に掲げる事項を遵守して下さい。
  - (1) 受講者は、シゴトの学び舎または講師が指示したものを事前に準備すること。なお、受講者は届いた教材等が受講前に全て揃っているか、乱丁、落丁がないかを確認すること。
  - (2) オンライン講座に関する受講ガイドに従って、通信環境、パソコン等のデバイスを受講前に準備し、受講時には、イヤホンまたはヘッドセット等を使用して、講師や他の受講者とのコミュニケーションが円滑にはかれる環境を整えること。
  - (3) オンライン講座の受講前に所定のレクチャー講座（オンラインツールの使い方等）の受講を必須としている場合、受講者は自己の責任において当該講座を受講すること。受講者都合により受講しなかった場合の不利益に対してシゴトの学び舎は一切の責任を負わないものとする。
  - (4) オンライン講座の録音、録画、撮影、ダウンロード等をしないこと。
  - (5) オンライン講座に関する URL、ID、パスワード等を善良な管理者の注意義務をもって管理し、第三者と共有、第三者への開示、貸与、譲渡等をしないこと。
  - (6) お申込み者である受講者以外の者は同席させないこと。
  - (7) 受講期限が設定されている場合は、期限までに受講すること。
  - (8) 他人の名誉を毀損、わいせつ、暴力、その他不適切な内容を送信または掲載する行為を行わないこと。
  - (9) 有害なコンピュータープログラムなどを送信しないまたは書き込まないこと。
  - (10) オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等への不正アクセスを試みる行為、その他シゴトの学び舎の運営を妨害するおそれのある行為を行わないこと。
  - (11) オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等へ過度な負担をかけないこと。
  - (12) その他、シゴトの学び舎および講師の指示に従うこと。

#### 第 14 条 講座内容に関する権利および禁止事項

1. 本講座において、シゴトの学び舎が提供する一切のノウハウ、アイデア、手法その他情報、本講座において提供される教材等、その他一切の著作物、ならびに本講座で使用される一切の名称および標章（以下併せて「講座内容」という）についてのノウハウ、著作権および商標権その他一切の権利は全てシゴトの学び舎または著作権者その他の正当な権利者に帰属しており、受講者はこれらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。
2. 受講者は、講座内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、いかなる方法においても、受講者個人の私的利用の範囲を超え、若しくは範囲外で使用または第三者に対して、貸与、頒布、譲渡、修正、翻訳、使用許諾等を行ってはならないものとします。
3. 受講者は、別途シゴトの学び舎が明示的に許可する場合を除き、録音、録画、撮影その他いかなる方法または媒体を用いるかを問わず、講義内容を記録することはできないものとします。
4. 受講者が本講座の受講を開始する時点または受講中に精神的に不安定な状態でありまたは精神科、神経科、心療内科等に通院しているまたはし始めた場合、もしくはカウンセリング等に通っている場合は、必ず担当医師、またはカウンセラーに相談の上、本講座に参加または本講座への参加を続行するか否かを自己の責任

において決定し、その決定の結果についてシゴトの学び舎は一切の責任を負わないものとします。

- シゴトの学び舎は、本講座の受講風景をカメラ等で撮影し、記録する場合があります。記録した映像等は、シゴトの学び舎のウェブサイト、SNS等本講座の案内を目的とした各種広告媒体・本講座教材等に利用することとし、その他の目的には利用しません。また、受講者は、記録された受講者の映像等が上記の範囲内で使用されること、および、当該映像に対する一切の権利がシゴトの学び舎に帰属することを承諾するものとします。この場合において、シゴトの学び舎は受講者に対し、報酬その他一切の金銭的義務を負わないものとします。

#### 第15条 受講者資格の中断・取消

- 受講者が以下の項目に該当する場合、シゴトの学び舎は事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講者資格を停止または将来に向かって取り消すことができるものとします。またこの場合、受講者が次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合（同項第1号、同2号、同3号を除く）は、受講料金の返金はいりません。
  - 講座内容を適切に理解できない可能性があるとしてシゴトの学び舎が判断した場合
  - 受講者に対する破産、民事再生その他倒産手続きの申立があった場合
  - 受講者が後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合
  - 受講申し込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
  - 本講座において、営利、又はその準備を目的とした行為及び営業活動や勧誘、その他シゴトの学び舎が別途禁止する行為を行った場合
  - 本規約又は法令に違反した場合
  - 公序良俗に違反し、又は犯罪行為若しくは犯罪行為に結びつくおそれのある行為を行ったとシゴトの学び舎が判断した場合
  - シゴトの学び舎またはシゴトの学び舎の利害関係人(本講座の講師等を含むがそれらに限られない)に対し、誹謗中傷又は名誉若しくは信用を毀損したと認められる事実がある場合
  - シゴトの学び舎の事業活動を妨害する等によりシゴトの学び舎の事業活動に悪影響を及ぼした場合
  - 本人またはその所属先が、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、またはその他の反社会的勢力である場合
  - その他、受講者として不適切とシゴトの学び舎が判断した場合

#### 第16条 地位の譲渡

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することはできません。ただし、受講者が本講座を受講できない場合で、事前にシゴトの学び舎が同意したときは、代理の者の受講を認めるものとします。

#### 第17条 受講者の権利

本講座修了後に取得することができる権利並びに本講座を修了するための条件は、シゴトの学び舎のウェブサイト上に掲示する等適宜の方法により通知するものとします。

#### 第18条 損害賠償

- 受講者が、本講座に起因または関連して、シゴトの学び舎に対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害

を賠償するものとします。

2. 本講座に起因または関連して、受講者と他の受講者その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の責任と負担において、当該紛争を解決するとともに、シゴトの学び舎に生じた一切の損害を補償するものとします。
3. シゴトの学び舎は、受講者が本規約に反する行為を行った場合、シゴトの学び舎が被った損害の賠償請求に加えて法律上可能なその他の救済手段を講じることができるものとします。

#### 第 19 条 保証

本講座は、受講者が講義内容を習得することを保証するものではありません。

#### 第 20 条 シゴトの学び舎の責任

1. シゴトの学び舎は、故意または重過失に基づく場合を除き、本講座または本規約に関連して受講者または第三者が被った特別損害（予見可能性の有無を問わない）、間接損害および逸失利益について何ら賠償責任を負わず、通常損害について、シゴトの学び舎が当該受講者から現実に受領した受講料金全額の範囲内でのみ、損害賠償責任を負うものとします。
2. 理由の如何を問わず、受講者が、シゴトの学び舎または本講座の開催場所に物件を残置し、当該講座終了後 1 ヶ月以内にシゴトの学び舎へ返還を請求しなかった場合、シゴトの学び舎は、受講者が当該物件に対する所有権その他権利を放棄したものとみなして、これを任意に処分することができるものとし、当該物件に関して一切の責任を負わないものとします。
3. 前項に定める残置物の返還請求の方法は、シゴトの学び舎ウェブサイトの「お問い合わせ」または電子メールもしくは電話を通じて返還の意思表示を行うものとします。

#### 第 21 条 受講者情報の使用

シゴトの学び舎は、シゴトの学び舎ウェブサイトに掲載される個人情報保護方針に従い、登録情報および受講者が本講座を受講する過程においてシゴトの学び舎が知り得た情報（以下「受講者情報」という）を使用することができるものとします。

#### 第 22 条 管轄裁判所

本規約または本講座に関連する一切の紛争については、横浜簡易裁判所または横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

#### 第 23 条 条項等の無効

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

#### 第 24 条 協議事項

本規約の解釈について疑義が生じた場合または定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

第 25 条 施行日

2009 年 4 月 1 日策定・実施 EC ビジネスマネジメント株式会社

2012 年 3 月 26 日改訂 EC ビジネスマネジメント株式会社

2012 年 5 月 11 日改訂 EC ビジネスマネジメント株式会社

2014 年 5 月 23 日改訂 EC ビジネスマネジメント株式会社

2018 年 10 月 20 日改訂 EC ビジネスマネジメント株式会社

2019 年 10 月 1 日改訂 EC ビジネスマネジメント株式会社

2020 年 8 月 8 日改訂 EC ビジネスマネジメント株式会社